

エコアクション21 環境活動レポート



循環型社会を支えるエコファクトリー

株式
会社

マルコー商会

作成日 平成28年8月24日(第9版)

改定日 平成28年9月30日

活動対象期間 平成27年4月～平成28年3月

目 次

1. 環境方針	1
2. 事業概要	2. 3. 4. 5. 6. 7
事業所名	
代表者	
所在地	
資本金	
創業	
設立	
事業内容	
従業員数	
許認可一覧	
施設概要	
収集運搬	
産業廃棄物の中間処理方法と処理能力	
廃棄物処理工程図	
処理費用	
事業規模	
保有車両	
資格者	
環境管理責任者	
3. 認証・登録範囲	8
4. 取組体制	9
5. 環境負荷削減のための目標値	10
6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	11
7. 環境目標と実績評価	12
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	13
9. 代表者による評価と見直し	14
別紙. 受託した産業廃棄物の処理量	

環境方針

<基本理念>

私たち、株式会社マルコー商会は企業理念により、環境対策を進めてきましたが事業活動が環境に与える影響を認識し、『エコアクション21環境経営システム』を導入することにより、資源・エネルギーの有効活用、汚染防止、廃棄物の削減・適正処理及びリサイクルを継続的に推進します。

環境と調和した社会づくりを目指し、資源循環型社会の構築に貢献することで、美しい地球環境を未来ある次世代の手に委ねるべく、全社一丸となって変革に取り組んでいきます。

<行動指針>

1. 建設機械、車輛の燃料及び熔融炉用燃料使用量の削減と、廃棄物処理において二酸化炭素排出量を削減します。
2. 環境法規制等を遵守します。
3. 3Rを推進し、廃棄物の減量化・再資源化率向上に努めます。
4. 工場及び事務所の電気使用量の削減及び水道使用量の削減を図ります。
5. 教育訓練の実施により、環境に対する意識向上を図り、全社員に周知します。
6. 環境方針等を広く一般に公表します。

平成20年 9月1日制定
平成27年 4月1日改定

株式会社 マルコー商会

代表取締役 鈴木 真理子

2. 事業概要

平成28年6月作成

1	事業者名	株式会社 マルコー商会																																																																																		
2	代表者	代表取締役 鈴木 真理子																																																																																		
3	事業所の所在地等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="5">本社</td> <td>住所</td> <td>〒441-8068</td> <td>愛知県豊橋市神ノ輪町20番地の2</td> </tr> <tr> <td>TEL</td> <td>(0532)48-3718</td> <td></td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>(0532)48-6528</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホームページURL</td> <td colspan="2">http://www.maruko18.co.jp</td> </tr> <tr> <td>事業活動</td> <td colspan="2">管理業務</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">弥栄工場</td> <td>住所</td> <td>〒441-3112</td> <td>愛知県豊橋市東細谷町字東籠田75番208</td> </tr> <tr> <td>TEL</td> <td>(0532)41-8558</td> <td></td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>(0532)41-0598</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業活動</td> <td colspan="2">産業廃棄物中間処分(焼却)、産業廃棄物最終処分</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原町リサイクルセンター</td> <td>住所</td> <td>〒441-3112</td> <td>愛知県豊橋市東細谷町字一里山3番1</td> </tr> <tr> <td>TEL</td> <td>(0532)41-4131</td> <td></td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>(0532)41-4131</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業活動</td> <td colspan="2">産業廃棄物中間処分(破碎、造粒固化、選別破碎)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">名古屋支店</td> <td>住所</td> <td>〒461-0001</td> <td>愛知県名古屋市中区泉1丁目1319 パークサイド1091ビル8F</td> </tr> <tr> <td>TEL</td> <td>(052)951-0660</td> <td></td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>(052)951-0661</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業活動</td> <td colspan="2">営業管理業務</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">東京支店</td> <td>住所</td> <td>〒104-0031</td> <td>東京都中央区京橋二丁目8番4号 オックスフォードビル3F 301</td> </tr> <tr> <td>TEL</td> <td>(03)6228-7918</td> <td></td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>(03)6228-7148</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業活動</td> <td colspan="2">営業管理業務</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">仙台支店</td> <td>住所</td> <td>〒984-0052</td> <td>宮城県仙台市若林区蓮坊1丁目6番25号 CITY連坊Ⅲ603</td> </tr> <tr> <td>TEL</td> <td>(022)299-2557</td> <td></td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業活動</td> <td colspan="2">営業管理業務</td> </tr> </table>		本社	住所	〒441-8068	愛知県豊橋市神ノ輪町20番地の2	TEL	(0532)48-3718		FAX	(0532)48-6528		ホームページURL	http://www.maruko18.co.jp		事業活動	管理業務		弥栄工場	住所	〒441-3112	愛知県豊橋市東細谷町字東籠田75番208	TEL	(0532)41-8558		FAX	(0532)41-0598		事業活動	産業廃棄物中間処分(焼却)、産業廃棄物最終処分		原町リサイクルセンター	住所	〒441-3112	愛知県豊橋市東細谷町字一里山3番1	TEL	(0532)41-4131		FAX	(0532)41-4131		事業活動	産業廃棄物中間処分(破碎、造粒固化、選別破碎)		名古屋支店	住所	〒461-0001	愛知県名古屋市中区泉1丁目1319 パークサイド1091ビル8F	TEL	(052)951-0660		FAX	(052)951-0661		事業活動	営業管理業務		東京支店	住所	〒104-0031	東京都中央区京橋二丁目8番4号 オックスフォードビル3F 301	TEL	(03)6228-7918		FAX	(03)6228-7148		事業活動	営業管理業務		仙台支店	住所	〒984-0052	宮城県仙台市若林区蓮坊1丁目6番25号 CITY連坊Ⅲ603	TEL	(022)299-2557		FAX			事業活動	営業管理業務	
本社	住所	〒441-8068	愛知県豊橋市神ノ輪町20番地の2																																																																																	
	TEL	(0532)48-3718																																																																																		
	FAX	(0532)48-6528																																																																																		
	ホームページURL	http://www.maruko18.co.jp																																																																																		
	事業活動	管理業務																																																																																		
弥栄工場	住所	〒441-3112	愛知県豊橋市東細谷町字東籠田75番208																																																																																	
	TEL	(0532)41-8558																																																																																		
	FAX	(0532)41-0598																																																																																		
	事業活動	産業廃棄物中間処分(焼却)、産業廃棄物最終処分																																																																																		
原町リサイクルセンター	住所	〒441-3112	愛知県豊橋市東細谷町字一里山3番1																																																																																	
	TEL	(0532)41-4131																																																																																		
	FAX	(0532)41-4131																																																																																		
	事業活動	産業廃棄物中間処分(破碎、造粒固化、選別破碎)																																																																																		
名古屋支店	住所	〒461-0001	愛知県名古屋市中区泉1丁目1319 パークサイド1091ビル8F																																																																																	
	TEL	(052)951-0660																																																																																		
	FAX	(052)951-0661																																																																																		
	事業活動	営業管理業務																																																																																		
東京支店	住所	〒104-0031	東京都中央区京橋二丁目8番4号 オックスフォードビル3F 301																																																																																	
	TEL	(03)6228-7918																																																																																		
	FAX	(03)6228-7148																																																																																		
	事業活動	営業管理業務																																																																																		
仙台支店	住所	〒984-0052	宮城県仙台市若林区蓮坊1丁目6番25号 CITY連坊Ⅲ603																																																																																	
	TEL	(022)299-2557																																																																																		
	FAX																																																																																			
	事業活動	営業管理業務																																																																																		
4	資本金	2,000万円																																																																																		
5	創業年月	昭和57(1982)年11月																																																																																		
6	設立年月日	昭和60(1985)年4月1日																																																																																		
7	事業内容	産業廃棄物中間処理業、産業廃棄物最終処分業、産業廃棄物収集運搬業、一般廃棄物収集運搬業、解体工事業																																																																																		
8	従業員数	98名 (本社70名・弥栄工場10名・原町リサイクルセンター10名・名古屋支店3名・東京支店3名・仙台支店2名) ＜平成28年6月1日現在＞																																																																																		

9 許認可一覧

許可の種類	許可範囲	許可番号	許可年月日	有効期限
土木工事業	国土交通大臣 許可	(特-26)第23452号	平成27年2月24日	平成32年2月23日
建築工事業	国土交通大臣 許可	(特-26)第23452号	平成27年2月24日	平成32年2月23日
とび・土工工事業	国土交通大臣 許可	(特-26)第23452号	平成27年2月24日	平成32年2月23日
一般廃棄物収集運搬業	田原市	26 田 清 第 337 号	平成26年11月19日	平成28年11月18日
	蒲郡市	26 蒲 清 第 91 号	平成26年11月27日	平成28年11月26日
	新城市	指 令 新 環 第 133 号	平成28年3月31日	平成30年3月31日
	岡崎市	第 10238 号	平成27年1月14日	平成29年4月30日
	豊川市	第 18 号	平成28年3月31日	平成30年3月31日
産業廃棄物処分業	豊橋市	第09640001959号	平成23年10月14日	平成28年10月13日
特別管理産業廃棄物処分業	豊橋市	第09670001959号	平成23年11月29日	平成28年11月28日
産業廃棄物収集運搬業	愛知県	第02300001959号	平成24年1月23日	平成28年10月13日
	豊橋市	第09610001959号	平成23年10月14日	平成28年10月13日
	静岡県	第02201001959号	平成25年3月16日	平成32年3月15日
	岐阜県	第02100001959号	平成27年12月21日	平成32年12月20日
	東京都	第13-00-001959号	平成22年6月21日	平成32年6月20日
	神奈川県	第01405001959号	平成22年5月28日	平成32年5月27日
特別管理産業廃棄物収集運搬業	愛知県	第02350001959号	平成24年1月27日	平成29年1月26日
	静岡県	第02251001959号	平成26年6月24日	平成31年6月23日
	神奈川県	第01405001959号	平成27年8月3日	平成32年8月2日
産業廃棄物処分業 (移動式破砕)	愛知県	第02320001959号	平成24年1月18日	平成28年10月13日
	名古屋市	第64200001959号	平成24年9月1日	平成29年8月31日
	東京都	第13-20-001959号	平成26年1月27日	平成31年1月26日
	宮城県	第0420001959号	平成25年12月25日	平成30年12月24日
	郡山市	第08720001959号	平成27年5月26日	平成32年5月25日
	仙台市	第05422001959号	平成27年7月6日	平成32年7月5日
	福島県	第00720001959号	平成27年10月5日	平成32年10月4日
	いわき市	第09420001959号	平成27年7月30日	平成32年7月29日

10 施設概要

管理型最終処分場	<p>(1)設置場所 愛知県豊橋市東細谷町字東竜田75番18他1筆</p> <p>(2)埋立地の面積 2,686.25㎡(全体面積 4,511.17㎡)</p> <p>(3)埋立容量 15,177.87m³</p> <p>(4)埋立処分する産業廃棄物 燃え殻、汚泥、廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。)、金属くず(自動車等破砕物を含む。)、及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。)、鉱さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ダスト類</p> <p>(5)処理方式 準好気性埋立</p>
中間処理場 焼却場	<p>(1)設置場所 愛知県豊橋市東細谷町字東竜田75番208</p> <p>(2)処理品目 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、動物のふん尿、特別管理産業廃棄物(感染性産業廃棄物)</p> <p>(3)処理方法 連続式ストーカー炉</p>

施設概要(続き)

中間処理場	<p>破碎・造粒固化・選別破碎</p> <p>(1)設置場所 愛知県豊橋市東細谷町字一里山3番1</p> <p>(2)処理品目 廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)&及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)、汚泥(無機性汚泥に限る。)</p> <p>(3)処理方法 破碎(破碎機)、造粒固化(整粒ローラ)、選別破碎(風力選別機・ふるい機・破碎機)</p>
積替え、保管施設	<p>(1)設置場所 愛知県豊橋市東細谷町字東菟田75番168他2筆及び同町字菟田東90番1他1筆</p> <p>(2)保管する産業廃棄物の種類 廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)&及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。)&がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。) 以上8品目</p> <p>(3)面積 全体面積 1,644.39㎡ 保管面積 834.66㎡</p> <p>(4)保管上限 749.01㎡ (5)高さ 3.00m</p>

11 収集運搬

許可品目	<p>(1)積替え、保管を除く 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、銻さい、動物のふん尿ダスト類、特別管理産業廃棄物(感染性産業廃棄物) 以上10品目</p> <p>(2)積替え、保管を含む 廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)&及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。)&がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。) 以上8品目</p>
------	---

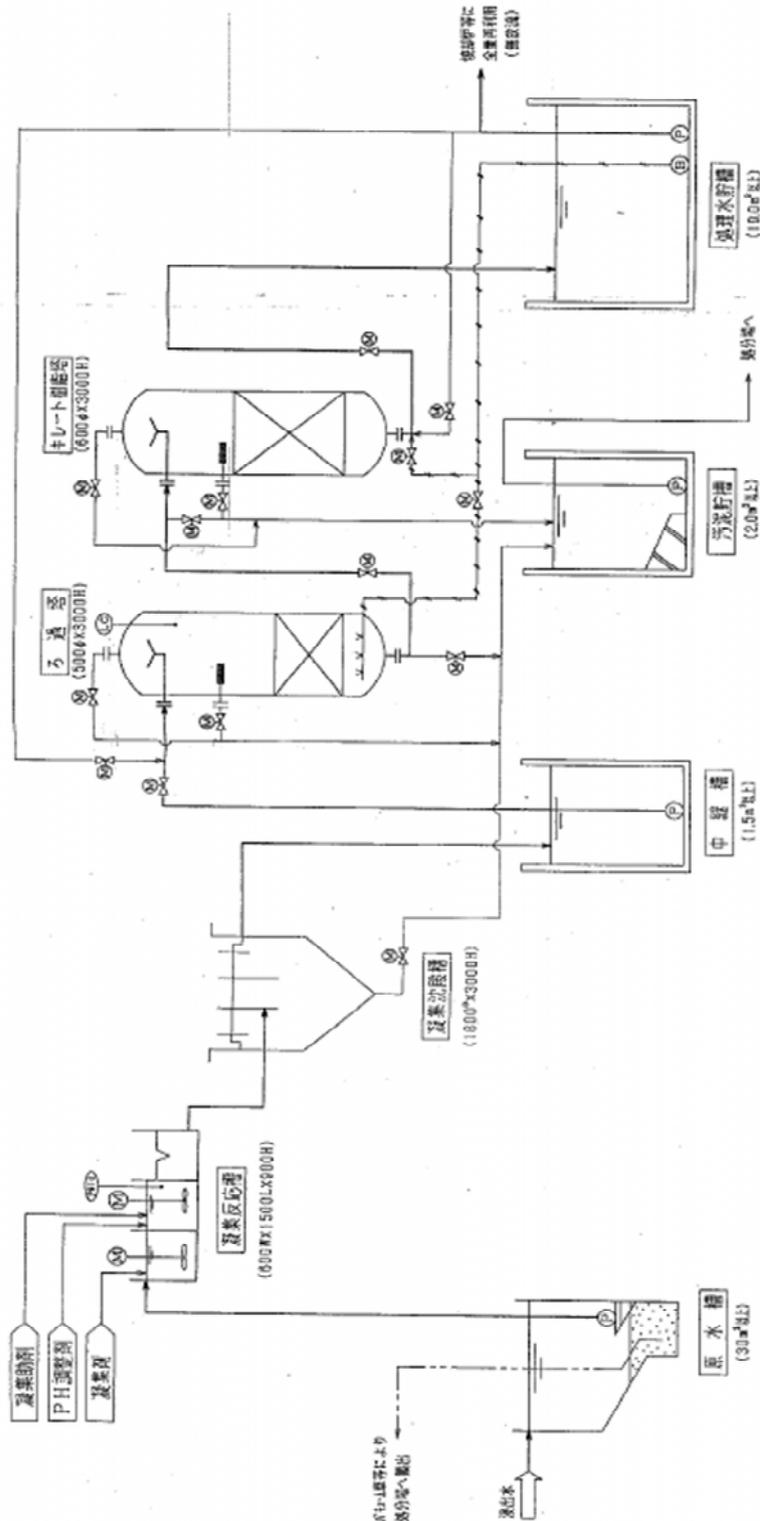
12 産業廃棄物の中間処理方法・処理能力

産業廃棄物	選別・破碎	焼却	造粒固化	破碎
汚泥	—	9.77㎡/日	—	—
廃油	—	5.87㎡/日	—	—
廃酸	—	2.40㎡/日	—	—
廃アルカリ	—	2.40㎡/日	—	—
動植物性残さ	—	29.328t/日	—	—
ゴムくず	—	19.896t/日	—	—
動物のふん尿	—	16.104t/日	—	—
特別管理産業廃棄物(感染性産業廃棄物)	—	42.768t/日	—	—
廃プラスチック類	—	20.520t/日	—	—
紙くず	—	51.192t/日	—	—
木くず	—	47.52t/日	—	—
繊維くず	—	43.848t/日	—	—
汚泥	—	—	288.0t/日	—
廃プラスチック類	96.0t/日	—	—	32.8t/日
紙くず	96.0t/日	—	—	—
木くず	96.0t/日	—	—	32.8t/日
繊維くず	96.0t/日	—	—	—
金属くず	96.0t/日	—	—	—
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	96.0t/日	—	—	—
ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボードに限る)	—	—	—	4.0t/日
がれき類	96.0t/日	—	—	275.2t/日
がれき類(石膏ボードに限る)	—	—	—	4.0t/日

■原町リサイクルセンター(破碎・造粒固化・選別破碎)

- 造粒固化: 汚泥→土質改良機→改良土→土質改良材
- 破碎: 廃プラスチック類→破碎機→チップ→燃料
- 破碎: 木くず→破碎機→チップ→燃料
- 破碎: 廃石膏ボード→破碎機→石膏粉→土壌固化材
- 破碎: コンクリートがら→破碎機→砕石→路盤材
- 選別破碎: 混合廃棄物→選別破碎機
→可燃物、10mmアンダーのリサイクル品→覆土、溶融スラグ等

■弥栄工場(管理型最終処分水処理工程)



14 処理費用

別途、お見積が必要となります。

15 事業規模

項目	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度						
売上高	百万円	3,346	6,507	8,097	4,807	5,435						
従業員	人	63	80	84	84	98						
延床面積	m ²	13,172	13,399	13,399	13,399	13,399						
合計収集運搬量	t	18,995	18,080	27,267	41,896	41,378						
一般廃棄物収集運搬量	t					0						
産業廃棄物収集運搬量	t					40,944						
特別管理産業廃棄物収集運搬量	t					434						
合計中間処理量	t	18,558	17,993	32,052	41,971	29,234						
産業廃棄物処分量	t					28,063						
特別管理産業廃棄物処分量	t					1,171						
最終処分量	t	15	2	2	0.5	0						
解体工事件数	件	当社元請	官庁	1	官庁	0	官庁	2	官庁	0	官庁	0
		民間	28	民間	20	民間	6	民間	14	民間	12	
		当社下請	官庁	10	官庁	0	官庁	0	官庁	0	官庁	0
		民間	87	民間	135	民間	124	民間	99	民間	161	
		合計	126	155	132	113	173					

■産業廃棄物処理実績は別紙①に記す

16 保有車両

種類及び名称(作業車両)	バケット容量	台数	種類及び名称(運搬車両)	積載量	台数
建設機械	5.2m ³	2	脱着装置付コンテナ専用車	9.40t	1
建設機械	3.6m ³	4	ダンプ	9.30t	8
建設機械	3.6m ³	2	脱着装置付コンテナ専用車	3.40t	7
建設機械	1.6m ³	6	ダンプ	3.40t	6
建設機械	1.2m ³	7	ユニック	2.80t	1
建設機械	0.9m ³	1	医療廃棄物運搬車	2.00t	2
建設機械	0.7m ³	36	ダンプ	2.00t	2
建設機械	0.45m ³	6	ユニック	2.00t	1
建設機械	0.45m ³	6	清掃車	2.00t	1
建設機械	0.25m ³	8	高圧洗浄車	2.00t	1
建設機械	0.2m ³	1	散水車	3.40t	1
建設機械	その他	8	塵芥車	3.40t	1
自走式破砕機		3	キャブオーバー		2
自走式回転破砕機		6	バン		3
自走式ふるい分け機		6	バン(ハイエース)		5
自走式スクリーン		1	営業車		8
103 台			50 台		

17 資格者

産業廃棄物焼却施設技術管理士	2 名	一級建築士	7 名
破砕・リサイクル施設技術管理士	2 名	一級土木施工管理技士	4 名
最終処分場技術管理士	1 名	一級建築施工管理技士	4 名
危険物取扱者(乙)	2 名	一級管工事施工管理技士	1 名
特定化学物質等作業主任者	6 名	石綿作業主任者	4 名
職長教育	22 名	エネルギー管理員	4 名

18 環境管理責任者	責任者氏名	堀 倫治
	連絡先	TEL 0532-48-3718
		FAX 0532-48-6528
		e-mail maruko@r6.dion.ne.jp

3. 認証・登録範囲

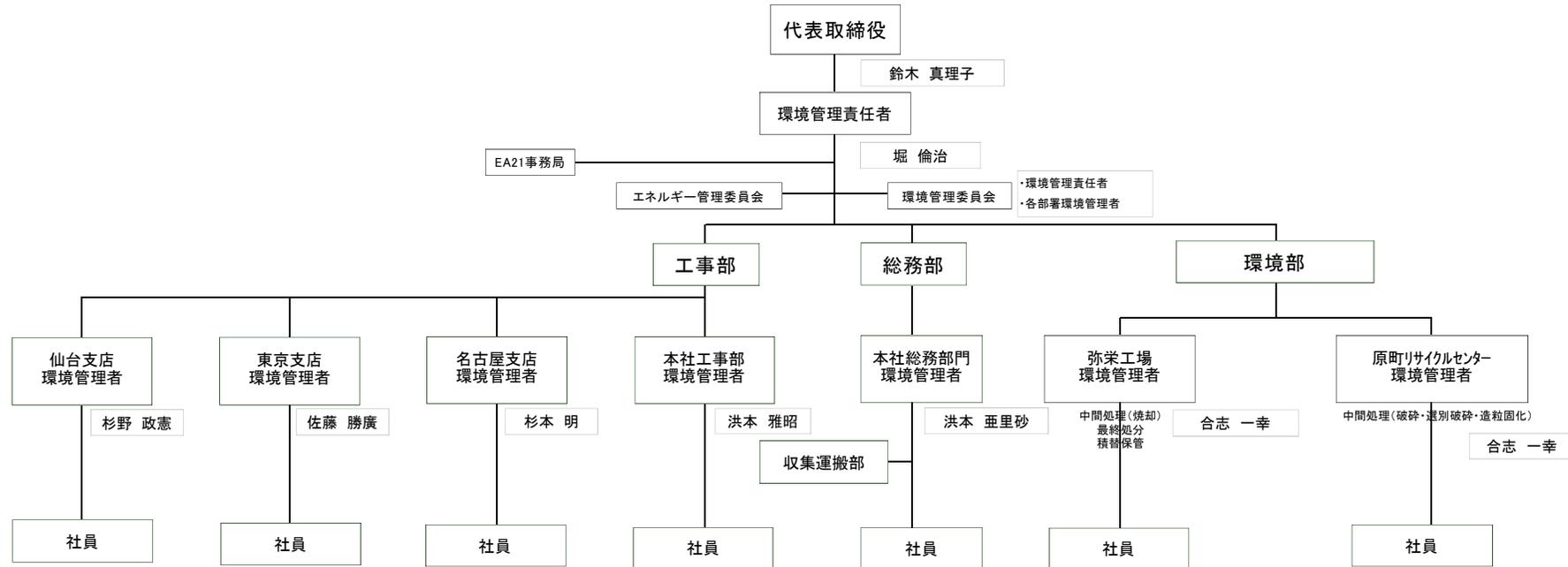
2ページの事業概要のすべての事業所

作成者 堀

4. 取組体制

エコアクション21取組体制(組織図)

平成28. 4. 1現在



役割・責任

1. 代表取締役

- (1) 環境方針の設定
- (2) 環境管理責任者の任命を含めた組織体制の構築
- (3) エコアクション21のシステム構築・運用に必要な資源の準備
- (4) 代表者による全体の評価と見直し
- (5) 環境活動レポートの承認
- (6) 全社共通の文書の承認
- (7) 環境目標・環境活動計画の承認
- (8) 環境関連法規等のとりまとめ承認
- (9) その他

2. 環境管理責任者

- (1) エコアクション21のシステム構築及び運用に関する全責任
- (2) 環境管理委員会の統括
- (3) 緊急事態発生時の総指揮
- (4) 環境活動レポートの原案作成
- (5) 環境目標の原案作成
- (6) 環境活動計画の作成と全体的な運用確認
- (7) 教育・訓練の内容を環境管理者に指導
- (8) 全社共通文書の作成
- (9) 文書・記録の保管管理
- (10) 環境管理委員会の主催
- (11) 部署作成文書の承認
- (12) 環境関連法規等のとりまとめ及び遵守状況チェック
- (13) 是正処置及び予防処置の計画、実施の指示と結果の確認、フォロー
- (14) 「代表者による全体の評価と見直し」のための情報収集と代表者への提供

3. 環境管理委員会

- (1) エコアクション21システム構築上の各部署間の調整
- (2) エコアクション21運用上の重要事項の審議・調整・伝達
- (3) 環境活動計画の実行状況の確認
- (4) 社内共通文書の審議
- (5) 環境関連法規等の確認
- (6) その他、代表者及び環境管理責任者の指示事項の審議・実行など
- (7) 3ヶ月に1回の開催

4. エネルギー管理委員会

- (1) エネルギー使用の合理化に関する重要事項の審議・調整・伝達
- (2) エネルギー使用の合理化計画の実行状況の確認
- (3) エネルギー使用の合理化に関する文書のとりまとめ
- (4) 3ヶ月に1回の開催

5. 各環境管理者

- (1) 各部署の環境保全活動の統括
- (2) 各部署の環境活動計画の進捗管理
- (3) 是正処置・予防処置の計画・実施
(環境管理責任者の指示による)
- (4) 各部署特有の文書の作成及び記録の保管
- (5) 部署内教育・訓練の実施

6. EA21事務局

- (1) 電気、水道、燃料使用量等の集計
- (2) 社外からの環境情報の受付集計、必要部署への伝達

7. 部署特有の事項

(1) 本社総務部

- ① 社外からの環境情報の受付、必要部署への伝達、情報提供者への回答
- ② 電気、水道、燃料使用量の管理
- ③ 産業廃棄物収集運搬手配管理
- ④ その他、エコアクション21関連事項で、社長及び環境責任者の指示事項

(2) 名古屋支店

- ① 社外からの環境情報の受付、必要部署への伝達、情報提供者への回答
- ② 電気、水道、燃料使用量の管理
- ③ その他、エコアクション21関連事項で、社長及び環境責任者の指示事項

(3) 弥栄工場、原町リサイクルセンター

- ① 廃棄物の適正処理
- ② 電気、水道、燃料使用量の削減実行
- ③ 原材料等購入先への要求事項の伝達
- ④ その他、エコアクション21関連事項で、社長及び環境責任者の指示事項

(4) 工事部

- ① 燃料使用量の削減実行
- ② 分別解体の推進
- ③ その他、エコアクション21関連事項で、社長及び環境責任者の指示事項

(2) 東京支店、仙台支店

- ① 社外からの環境情報の受付、必要部署への伝達、情報提供者への回答
- ② 電気使用量の管理
- ③ その他、エコアクション21関連事項で、社長及び環境責任者の指示事項

5. 環境負荷削減のための目標値

平成27年3月

	項目	単位	目標基準※1	目標		
				平成27年度	平成28年度	平成29年度
本社	化石燃料エネルギー量	ℓ/千万円(売上高)	36.0	35.8	35.6	35.5
	3年間で1.5%削減(売上比,千万円)			0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減
弥栄工場	化石燃料エネルギー量	ℓ/千万円(売上高)	850.0	845.8	841.5	837.3
	3年間で1.5%削減(売上比,千万円)			0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減
原町リサイクルセンター	化石燃料エネルギー量	ℓ/千万円(売上高)	50.0	49.8	49.5	49.3
	3年間で1.5%削減(売上比,千万円)			0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減
工事部	化石燃料エネルギー量	ℓ/千万円(売上高)	2,700.0	2,686.5	2,673.0	2,659.5
	3年間で1.5%削減(売上比,千万円)			0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減
弥栄工場	化石燃料エネルギー量<溶融炉重油使用量>	ℓ/千万円(売上高)	850.0	845.8	841.5	837.3
	3年間で1.5%削減(売上比,千万円)			0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減
本社	電力使用量の削減	kwh/千万円(売上高)	43.0	42.8	42.6	42.4
	3年間で1.5%削減(売上比,千万円)			0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減
弥栄工場	電力使用量の削減	kwh/千万円(売上高)	4,500.0	4,477.5	4,455.0	4,432.5
	3年間で1.5%削減(売上比,千万円)			0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減
原町リサイクルセンター	電力使用量の削減	kwh/千万円(売上高)	300.0	298.5	297.0	295.5
	3年間で1.5%削減(売上比,千万円)			0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減
共通	CO2排出量の削減 ※2	kg-CO2	36,450,000	36,267,750.0	36,085,500.0	35,903,250.0
		kg-CO2/千万円(売上高)	75,938	75,558	75,178	74,798.4
	3年間で1.5%削減			0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減
工事部	産業廃棄物リサイクル率	%	89.0%	89.4%	89.9%	90.3%
	3年間で1.5%向上			0.5%向上	1.0%向上	1.5%向上
共通	紙使用量削減	-	電子書類の活用、裏紙の使用に努める			
本社	水資源投入量	m3	200	199	198	197
	3年間で1.5%削減			0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減
弥栄工場	水資源投入量	m3	235	234	233	231
	3年間で1.5%削減			0.5%削減	1.0%削減	1.5%削減
原町リサイクルセンター	水資源投入量	-	地下水くみ上げの為、投入量の把握ができない。 ただし、節水に努める			
工事部	水資源投入量	-	お施主様支給としているため目標数値設定除外 ただし、節水に努める			
共通	グリーン購入	-	事務用品購入の際、再生品の購入に努める			

※1 目標基準は、H26年度の実績をベースに算出を行いました。

※2 電気のCO2換算係数は、0.497[kg-CO2/kWh] ※H26年度 中部電力

※3 化学物質は使用していません。

作成者 堀

6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

平成28年6月

取組内容	結果	評価	次年度の取組
1. 二酸化炭素排出量			
(1) 化石燃料使用量の削減			
①アイドリングストップ	○	ほぼ実行できた	平成27年度と同様の取組
②急発進、急加速の禁止	○	実行できた	平成27年度と同様の取組
③車両整備点検(タイヤ空気圧、オイル等)による省燃費運転の推進	○	日常点検の実施により実行出来た	平成27年度と同様の取組
④適切なルート選定による効率的な運転の推進	○	実行できた	平成27年度と同様の取組
⑤エアコン(車両)使用の削減	○	実行できた	平成27年度と同様の取組
⑥効率的な廃棄物の焼却および溶融処理	○	実行できた	平成27年度と同様の取組
(2) 電力使用量の削減			
①不要照明のカット	○	実行できた	平成27年度と同様の取組
②空調は夏27度±1℃、冬20度±1℃で室温管理を行い、過剰な冷暖房を抑制	○	実行できた	平成27年度と同様の取組
2. 廃棄物処分量の削減 リサイクル率の向上			
工事部門は分別解体の徹底によるリサイクル促進	○	実行できた	平成27年度と同様の取組
3. 紙使用量の削減			
①裏紙使用の励行	○	実行できた	平成27年度と同様の取組
②使用済み封筒の再利用	○	実行できた	平成27年度と同様の取組
③使用済みダンボールの有価引取	○	実行できた	平成27年度と同様の取組
4. 水資源投入量の削減			
①こまめな節水を励行	○	実行できた	平成27年度と同様の取組
②適切な量の散水実施	○	実行できた	平成27年度と同様の取組
5. 環境負荷の少ない製品等の購入(グリーン購入)の推進			
グリーン購入	○	実行できた	平成27年度と同様の取組

7. 環境目標と実績評価

■平成27年度環境目標設定のねらい■

当社のサイトとして、本社(事務管理部門)、弥栄工場(中間処理施設・焼却、最終処分場)、原町リサイクルセンター(中間処理施設・リサイクル)、名古屋支店(事務管理部門)、工事部(解体工事部門)が環境関連のサイトとなっており、化石燃料使用量、電力使用量、水使用量、産業廃棄物リサイクル率、紙使用量を環境負荷に関係する項目とし、各サイトごとに環境目標を設定しました。

化石燃料使用量、電力使用量、水使用量、CO2排出量については、平成26年度の売上に対する使用量、又は排出量から目標基準を設定しました。その数値より0.5%削減/年を目標として設定しました。

工事部の産業廃棄物リサイクル率については平成26年度のリサイクル率の実績より目標基準を設定しました。その数値より0.5%向上を目指し、数値を設定しました。紙使用量については、本社、名古屋支店、弥栄工場において、数値目標は設定せず、裏紙使用の励行、電子書類の活用など積極的に行うこととしました。

平成27年度売上高：544千万円

化石燃料使用量	目標設定の考え方	目標基準	目標(平成27年度)	実績	評価
本社	平成26年度実績ベースの目標基準より0.5%削減<ℓ/千万円(売上高)>	36.0	35.8	26.3	◎
弥栄工場	平成26年度実績ベースの目標基準より0.5%削減<ℓ/千万円(売上高)>	850.0	845.8	517.4	◎
原町リサイクルセンター	平成26年度実績ベースの目標基準より0.5%削減<ℓ/千万円(売上高)>	50.0	49.8	45.3	◎
工事部	平成26年度実績ベースの目標基準より0.5%削減<ℓ/千万円(売上高)>	2,700.0	2,686.5	2,875.8	×
熔融炉重油	平成26年度実績ベースの目標基準より0.5%削減<ℓ/千万円(売上高)>	850.0	845.8	1,069.3	×
電力使用量	目標設定の考え方	目標基準	目標(平成27年度)	実績	評価
本社	平成26年度実績ベースの目標基準より0.5%削減<kwh/千万円(売上高)>	43.0	42.8	36.9	◎
弥栄工場	平成26年度実績ベースの目標基準より0.5%削減<kwh/千万円(売上高)>	4,500.0	4,477.5	4,171.0	◎
原町リサイクルセンター	平成26年度実績ベースの目標基準より0.5%削減<kwh/千万円(売上高)>	300.0	298.5	218.9	◎
名古屋支店		-	-	-	-
CO2排出量の削減	目標設定の考え方	目標基準	目標(平成27年度)	実績	評価
共通	平成26年度実績ベースの目標基準より0.5%削減	36,450,000.0	36,267,750.0	34,349,402.7	◎
産業廃棄物リサイクル率	目標設定の考え方	目標基準	目標(平成27年度)	実績	評価
工事部	平成26年度実績ベースの目標基準より0.5%向上	89.0%	89.4%	94.1%	◎
紙使用量の削減	目標設定の考え方	目標基準	目標(平成27年度)	実績	評価
本社	電子書類の活用、裏紙の使用に努める	-	-	108,500.0	◎
弥栄工場	電子書類の活用、裏紙の使用に努める	-	-	6,500.0	◎
原町リサイクルセンター	電子書類の活用、裏紙の使用に努める	-	-	3,500	◎
名古屋支店	電子書類の活用、裏紙の使用に努める	-	-	500.0	◎
水使用量の削減	目標設定の考え方	目標基準	目標(平成27年度)	実績	評価
本社	平成26年度実績ベースの目標基準より0.5%削減(m3)	200.0	199.0	169.0	◎
弥栄工場	平成26年度実績ベースの目標基準より0.5%削減(m3)	235.0	234.0	207.0	◎

※化学物質は使用していません。

評価:達成◎・改善したが未達成△・未達成×

■平成27年度の評価■

1. 化石燃料使用量については、工事部、熔融炉において目標未達成となりました。これは、工事部では大型重機の使用、稼働重機の増加が主な要因と考えられます。熔融炉については、ここ数年は、設備の不具合で、安定的に稼働ができませんでしたが、本年度は、安定的に稼働することができました。目標は、平成26年度実績(H26年度は稼働率低い)を基に算出したため、使用量増加の結果となりました。弥栄工場、原町リサイクルセンターでは目標を達成することができました。

2. 電力使用量については、全サイトで目標達成できました。今後も、小まめな節電行動を心掛けるよう、意識の向上を目的とした教育を行っていききたいと思います。

3. CO2排出量の削減については、目標を達成しました。処分場受入廃棄物の減少に伴う排出量の減少が大きな要因です。

4. 工事部門における産業廃棄物リサイクル率は、目標達成となりました。適切な分別を行うことにより、産業廃棄物リサイクル率が向上しました。今後も、より分別の徹底を行い、産業廃棄物リサイクル率の向上に努めます。

5. 紙使用量については、本社は昨年と変わらず、弥栄工場、原町リサイクルセンター、名古屋支店では裏紙の使用を励行し、電子書類の活用により、削減努力をしました。今後も、紙の使用量の数値把握は行き、不要な紙の使用をなくすように努めていきます。

6. 水使用量は、全サイトで目的達成できました。

8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規一覧

当社に適用される環境関連法の主な環境関連法規等は、以下のとおりです。

主な適用法規	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	遵守
愛知県産業廃棄物適正処理指導要綱	遵守
廃棄物の適正な処理の促進に関する条例	遵守
浄化槽法	遵守
PCリサイクル法	遵守
グリーン購入法	遵守
ダイオキシン類対策特別措置法	遵守
水質汚濁防止法	遵守
大気汚染防止法	遵守
地球温暖化対策の推進に関する法律	遵守
騒音規制法	遵守
振動規制法	遵守
県民の生活環境の保全等に関する条例(振動・騒音関係)	遵守
県民の生活環境の保全等に関する条例(省エネ関係)	遵守
県民の生活環境の保全等に関する条例(アイドリングストップ関係)	遵守
火災予防条例	遵守
消防法	遵守
道路交通法	遵守
建設リサイクル法	遵守
家電リサイクル法	遵守
道路運送車両法	遵守
建設リサイクル法	遵守
省エネ法	遵守
オフロード法	遵守
PRTR法	遵守
環境協定書	遵守
毒劇法	遵守
自動車NO _x ・PM法	遵守

(2) 違反・訴訟等

環境関連法規への違反、訴訟は過去3年間ありません。

又、関係当局より違反、訴訟等の指摘は過去3年間ありません。

外部からの環境に関わる苦情・要望と緊急事態の発生はありませんでした。

9. 代表者による評価と見直し

平成21年10月にエコアクション21の認証を取得し、環境マネジメントシステムの運用を継続し、活動施策の展開、教育訓練を行ってまいりました。
年度末の3月までの結果より「代表者による見直し」を行いました。

(1) 見直しのための確認項目

- ・取組体制
- ・環境目標及び環境活動内容と結果評価
- ・問題点の是正処置及び予防処置
- ・環境上の緊急事態の訓練結果

(2) 代表者による見直し事項

【環境目標及び環境活動内容と結果評価について】

・平成27年度より、新たに目標を設定し直しましたが、化石燃料使用量については、工事部において目標達成ができませんでした。大型重機の使用、稼働重機の増加が原因です。大型重機使用の場合は、作業効率は上がりますが、売上に対する燃料費比率が悪くなる傾向にあります。今後も、大型物件の受注による大型重機の使用、使用重機の増加が見込まれます。そのため、次年度の受注件数と使用量をみて目標の妥当性を検討します。

・溶融炉に関しては、平成26年度実績を基準値として目標の設定を行いました。設備の故障も少なく安定的に稼働することができ、それに伴い化石燃料の使用量も増加し、目標未達成となりました。次年度の稼働率を見て、今後安定的に稼働ができる状況であれば、目標の再設定の検討を行いたいと思います。

・電力使用量については、各サイト目標を達成することができたので、今までの取り組みを継続するようにします。

・CO2排出量の削減については、達成することができました。削減の大きな要因は、受入廃棄物の減少に伴う排出量の減少が主な要因ですが、工事部では、アイドリングの減少等を励行しました。環境部、溶融炉では、無駄な停止を防ぎ、ゴミ処理の効率的な燃焼をする事ができました。今後も、今までの取り組みを継続するようにします。

・電子書類の使用を進めていますが、提出書類など紙での作成が必要な書類が一定数あります。またその量は、受注工事、産廃の委託量の増加に伴い増加します。そのため、今後も、裏紙使用の励行、電子書類使用の励行を行い、数量把握の下、活動に対する意識付けの強化をしてきたいと思います。

・水使用量については、今年度も、各サイト目標を達成することができました、今後も、今までの取り組みを継続するようにします。

別紙. 受託した産業廃棄物の処理量

平成27年(平成27年 4月 ~ 平成28年 3月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)	
(i) 収集運搬	木くず		2,238	
	がれき類		6,008	
	廃プラ		1,867	
	感染性		434	
	その他		31,349	
収集運搬量合計			41,896	
(ii) 中間処理	木くず	破砕・焼却	1,888	
	紙くず	焼却	301	
	廃プラ	破砕・焼却	5,623	
	感染性	焼却	1,171	
	がれき類	破砕	10,254	
	その他	破砕・造粒固化・選別破砕	6,150	
	その他	焼却	3,847	
	うち 再資源化等	木くず	破砕リサイクル・焼却後熔融	1,888
		コンクリートガラ	破砕後路盤材化	10,254
		廃石膏ボード	破砕	651
廃プラ		破砕リサイクル・焼却後熔融	5,623	
その他		破砕リサイクル・焼却後熔融	10,818	
再資源化等量小計			29,234	
中間処理合計			29,234	
(iii) 最終処分	ガラス・陶磁器くず	管理型最終処分	0.0	
最終処分量合計			0.0	
(iv) 中間 処理後の 産業廃棄物	最終処分	燃えがら	管理型最終処分[委託]	210
		ばいじん	管理型最終処分[委託]	127
		汚泥	管理型最終処分[委託]	
		ガラス・陶磁器くず	管理型最終処分[委託]	
		石綿含有産業廃棄物	管理型最終処分[委託]	
	再資源化等	熔融スラグ	骨材として再生利用[売却]	1,141
		コンクリートガラ	路盤材として再利用[売却]	
		木くず	燃料として再利用[売却]	
		廃石膏ボード	原料として再利用[売却]	
		廃プラ	原料として再利用[売却]	
建設汚泥	土工材料として再利用[売却]			
再資源化等量小計			1,141	
中間処理後処分量合計			1,478	

(注)「別表1 ② 受託した産業廃棄物の処理量」の記入上の注意事項

自社の処理事業の範囲に合ったア～キについて、その注意事項を確認の上、記入してください。

ア. 処理事業が「収集運搬のみ」の場合

・「(i) 収集運搬」の欄に必要事項を記入してください。

イ. 処理事業が「中間処理のみ」の場合

・「(ii) 中間処理」と「(iv) 中間処理後の産業廃棄物」の欄に必要事項を記入してください。

・「(iv) 中間処理後の産業廃棄物」の欄に記載した量は、「別表1 ③ 廃棄物排出量及び廃棄物